

横 浜 市 教 育 委 員 会
定例会会議録

- 1 日 時 令和8年9月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出 席 者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 緒方委員
綿引委員（オンライン参加）
- 4 欠 席 者 （非公開部分）綿引委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和8年9月18日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

令和8年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会及び「ミライの先生 Fes」の開催について
新たな教育センターの基本的方向について

3 請願等審査

受理番号4 青木小学校に係る通学区域変更に関する意見書
受理番号5 青木小学校に係る通学区域変更に関する要望書

4 審議案件

教委第35号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
教委第36号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について
教委第37号議案 横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出について
教委第38号議案 和解の専決処分に関する意見の申出について
教委第39号議案 教職員の人事について
教委第40号議案 教職員の人事について
教委第41号議案 教職員の人事について

5 報告案件

教委報第4号 令和8年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る
臨時代理報告について

6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和8年9月18日教育委員会定例会を開会いたします。本日は、綿引委員が業務の都合により、オンライン会議システムを用いた参加となっております。

初めに、会議録の承認を行います。8月7日及び8月21日の会議録の署名者は森委員と泉委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 9/7 本会議（第1日）会期決定、市長の退職
- 9/9 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託・議決
- 9/15 こども教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月7日に、本会議第1日目が開催され、会期決定、市長の退職に関する採決が行われました。

また、9月9日に、本会議第2日目が開催され、議案上程、質疑、付託、議決が行われました。

9月15日には、市会常任委員会である、こども教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

（1）主な会議等

- 8/27～31 令和8年度「横浜子ども会議」区交流会
- 9/2 令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会
- 9/4 「ミライの先生Fes」
- 9/15 心の教育ふれあいコンサート

（2）報告事項

- 令和8年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会及び「ミライの先生Fes」の開催について
- 新たな教育センターの基本的方向について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、令和8年度「横浜子ども会議」区交流会を、8月27日から8月31日までの間、各区で開催しました。8月27日には、南区に綿引委員が、8月28日には、磯子区に植木委員が、保土ケ谷区に泉委員が、中区に緒方委員が、8月31日には、栄区に植木委員と森委員が出席しました。

また、9月2日に、「令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究

会」が横浜市役所アトリウムで行われ、下田教育長が出席し、挨拶しました。

9月4日には「ミライの先生Fes」が横浜ランドマークタワーホールで行われ、下田教育長、植木委員、森委員、緒方委員が出席し、下田教育長が挨拶しました。

さらに、9月から市立小学校の児童を中心に実施している「心の教育ふれあいコンサート」を横浜みなとみらいホールで開催し、9月15日の回に植木委員が出席しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から、2点報告いたします。まず、1点目ですが、「令和8年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会及び『ミライの先生Fes』の開催について」、2点目は、「新たな教育センターの基本的方向について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、「令和8年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会及び『ミライの先生Fes』の開催について」、所管課から御報告いたします。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。横浜教育イノベーション・アカデミアの研究の機能をもちます横浜市教育課程研究委員会研究協議会について令和8年度の協議会の様子と、交流の機能をもちます「ミライの先生Fes」の開催について御報告させていただきます。本日配付させていただいている資料の構成を御説明させていただきます。本日の資料は三つの資料から成っております。まず一つ目は、「横浜教育イノベーション・アカデミア」について御説明したものでございます。二つ目につきましては、「令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について」でございます。三つ目は、「横浜教育イノベーション・アカデミア ミライの先生Fesの報告について」でございます。

まずは、横浜教育イノベーション・アカデミアについて御説明を申し上げます。資料1枚目を御覧ください。表題にもございますように、「学ぶなら横浜 教えるなら横浜 共創で進化する『横浜教育イノベーション・アカデミア』」についてでございます。現在、社会が大きく変化し続ける中、教育においても新たな価値や学びの在り方が求められております。横浜教育イノベーション・アカデミアは、研究・交流・発信を基盤として、多様な人々が互いに関わり合いながら、共に学び、共に新たな価値を創造することを目指した教育の新しい仕組みでございます。そこでは、教職員、子ども、学生、大学、企業など、多様な主体が参画いたしまして、それぞれの知見、あるいは経験を共有しながら、人材の発掘と育成を推進するとともに、新たな実践や価値を創り出しております。また、そこで生まれた成果は、次の担い手の育成や新たな挑戦へとつながり、教育の質の向上と学びの広がりを支えていく仕組みとなっております。横浜教育イノベーション・アカデミアは、多様な主体による共創の場として、これから先も進化・発展を続けながら、変化する社会に対応した教育の実現を目指してまいります。

中段以降は、「1 進化し続ける教育の新しい仕組み」「2 アカデミアの三つの機能」を載せております。一つ目、「進化し続ける教育の新しい仕組み」は、令和6年度から令和8年度のイノベーション・アカデミアのそれぞれの皆様の参加の様子を例示しております。令和6年度段階では、まずは新しい価値を創造するというそれぞれの方々の思いを大切にしながらイノベーション・アカデミアにお集まりいただき、そういったところから始めまして、令和7年度には、お互いの参加者の中で主体的にネットワークづくりを進めていただき、令和8年度

櫻井学校経営
支援課首席指
導主事

においては、後ほど御報告させていただきますが、「ミライの先生Fes」などの場に参加した大学生自らが横浜教育イノベーション・アカデミアを運営するという、非常に主体的にイノベーション・アカデミアを考えていただく、そこまで現在は進化しているところでございます。二つ目でございます。「2 アカデミアの三つの機能」。先ほども冒頭申し上げましたが、研究・交流・発信という機能をそれぞれ持ち合わせておりまして、この後、御報告させていただきます研究機能の教育課程研究委員会研究協議会や、交流の機能を生かしたミライの先生Fesについては、これからもしっかりと充実させていく所存でございますので、引き続き委員の皆様方にも御報告できるように進めてまいりたいと思います。

それでは、まずは「令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について」、所管課から御報告させていただきます。

学校経営支援課首席指導主事の櫻井です。それでは、「令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について」、御報告いたします。まず、資料2枚目上段を御覧ください。先ほど学校教育部長の丹羽からも説明させていただいたとおり、横浜市教育委員会では、横浜教育イノベーション・アカデミアの理念のもと、企業や大学、大学生など、多様な主体との共創により教育の質の向上を図っています。教育課程研究委員会は、このアカデミアの研究機能の一環として、教育委員会事務局と教職員が連携し、実践的な研究を進めるものです。特に総則部会では、これからの横浜の教育の方向性について、多様な主体とともに議論しています。

それでは、「1 令和8年度 研究協議会の概要」を御覧ください。今年度は「全ての子どもが自らの可能性を見いだす学びの実現に向けて」を全部会共通の研究テーマとし、8月18日・19日に総則部会、20日・21日に17の教科等専門部会を開催しました。

次に、「2 総則部会研究協議会の最近の開催傾向」を御覧ください。この表にありますように、総則部会は令和4年度からのハイブリッド開催、民間企業の参画、そして子どもの協議会への参画と、年々、研究の場を開いてきました。令和7年度からは、教育課程研究協議会を横浜教育イノベーション・アカデミアの研究機能として明確に位置付け、企業、大学、学生との共創を開始しました。今年度は更に取組を進め、子ども実行委員会を継続するとともに、教員志望の大学生の参加を、昨年度の約10人から約100人へと大きく拡大しました。アカデミアの研究部門においても、共創の理念がしっかりと位置付いてきていることが分かります。

続いて、「3 令和8年度総則部会研究協議会の四つの特徴」を御覧ください。一つ目は「教員志望の大学生が参画する研究協議会」です。先ほどもお話したとおり、横浜市内外の19の大学から約100人の教員志望の大学生が参加し、大学生から見えている教育の課題や、子どもが主役となる学びのデザインについて、現職の教職員と共に協議しました。二つ目は「子どもの思いを学びの出発点に」です。横浜市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒が子ども実行委員として登壇し、自らの学びについて教職員と直接意見を交わしました。子どもたちからは、学びに夢中になるためには好きなことに取り組めること、自ら選択できること、小さな疑問を追究できること、仲間や先生との関わりがあることなどが大切だという率直な声が聞かれました。また、昨年度、子ども実行委員として参加した大学生2人が、この春、横浜市の教員となり、今年度は実行委員会の進行を務めました。学ぶ側として参加した学生が、今度は横浜の教育を担う教員としてこの共創の場に戻ってきたことも、横浜教育イノベーショ

ン・アカデミアの進化を感じさせる出来事でした。三つ目は「専門家による価値付け」です。中央教育審議会教育課程企画特別部会委員による講演では、次期学習指導要領の改訂に向けた「深い学び」の方向性が示され、横浜市が進めてきた子ども主体の学びの研究が、国の目指す教育の方向性とも重なることを確認しました。そして、四つ目は「子どもの多様な学びを支える教育課程の研究」です。子ども一人ひとりがその実態に応じて学びを選択できる仕組みや環境を整えること、さらに、多様性を課題として捉えるだけではなく、学びを豊かにする資源として生かしていくことについて議論しました。

ここで、裏面を御覧ください。「4 令和8年度 教育課程研究委員会研究協議会 参加者数一覧」です。総則部会には2日間で2,665人、専門部会には9,294人、研究協議会全体では、集合とオンラインを合わせて1万1,959人の参加がありました。

最後に「5 令和8年度 教育課程研究委員会研究協議会の発信」を御覧ください。2日間の総則部会では、「子ども主体の学びを実現するカリキュラム・マネジメントとは」、「次期学習指導要領の方向性と深い学びの実現」、「子どもの多様な学びを支える」、「子どもの将来を見据えた学びのデザインとは～グローバル人材育成の視点から～」などについて、子ども、教職員、大学生、大学、企業、専門家といった多様な立場から協議を重ねました。今回の研究協議会を通して改めて見えてきたのは、これからの横浜の教育を教育委員会事務局や学校だけでつくるのではなく、子どもを中心に多様な人が集まり、対話し、共につくっていくことの大切さです。まさにこうした研究と共創の積み重ねが、横浜教育イノベーション・アカデミアが目指している姿であり、この理念は、この後、御説明する新たな教育センターにおいて具現化され、更に大きく発展していくものと考えています。続いて、アカデミア交流の取組の一つである「ミライの先生Fes」について御報告いたします。

町田教職員育成課長

教職員育成課長の町田です。私からは、「横浜教育イノベーション・アカデミア ミライの先生Fesの報告について」、御報告いたします。本イベントは、教育の質向上と教職の魅力発信を目的に、令和8年9月4日に横浜ランドマークホールにて開催いたしました。当日は、教職を目指す高校生や大学生をはじめ、現職教員、大学・企業関係者など、約400人の方々に御参加いただきました。イベントでは、教員を孤立させない「チーム担任制」や「横浜型スタートアップモデル」の紹介、学生プロジェクトによるステージ企画など、「教育の今と未来」に触れられるプログラムを展開いたしました。参加者アンケートでは、満足度が93%に達し、多くの参加者から「教員になりたい気持ちが高まった」「現職の先生と直接話せて将来像が明確になった」などの声が寄せられました。

参加者の具体的な声を次に記載しております。教職員や企業関係者、大学関係者からは、学生の感じていることについて聞くことができ、自分のアップデートにつながった、民間企業として教育に貢献できる場面があると感じた、新任を1人にしない体制が素晴らしいといった、教育の可能性や共創の良さに触れたコメントを多くいただいています。

次のページには、具体的なプログラムの内容を記載しています。「1 トークセッション『地上の星』」では、各校にて取り組む「チーム担任制・初任者を一人にしない“横浜型スタートアップモデル”」の取組を紹介しました。大学生もパネリストとして参加し、学生目線から教育現場のリアルを伝えるとともに、自身が教員になるにあたっての期待感などを来場者に紹介しました。

また、二つ目の「2 学生プロジェクトと教員や企業との共創ブース」では、

本市が連携する55の大学等との基盤を生かし、19人の学生プロジェクトメンバーが「学生が創るステージ」の企画・運営を主体的に担いました。さらに、現職教員との対話コーナーや3Dプリンターを活用したものづくり体験、凧作りを通じた授業づくり体験など、多彩なブースを展開し、教職や教育への関心を高める機会となりました。

今回のイベントを通じて、立場を越えた新たな共創の可能性が広がっています。今後はアカデミアポータル機能の拡充等を通じ、このつながりを継続的な交流や実践へとつなげ、多様な主体が学び合い、挑戦できる環境づくりを進めてまいります。報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

緒方委員

御丁寧な御報告ありがとうございました。私も教育課程研究委員会研究協議会、そして「ミライの先生Fes」に参加させていただきましたが、どちらも内容の濃い熱い意見が取り交わされていて、非常に意義があったと感じました。教育課程研究委員会研究協議会では、会場の参加者が提案発表やパネルディスカッションに非常に熱心に聞き入っており、自分たちの協議になった際には議論が活発に行われ、話が止まらないほどでした。これからも続けていくと思いますが、研究協議会となっているので、協議会の時間がしっかりと取れると、教員たちはたくさんの思いを持って参加されているので、より内容の濃い、また、良い意見も上がってくるのではないかと思います。そこはこれから先に向かってできると良いですが、子ども主体の学びの実現を目指すということにこれだけ、もちろん教育委員会事務局側もですが、教員たちがそのことに熱い思いを持っているということに改めて気付かされて、私は大変感動しました。

それから、「ミライの先生Fes」につきましても、前回は学生の側にいたのですが、今回は教職員の側にいてという、積み重ね、つながりが私はすごく良いなと思いますので、この「ミライの先生Fes」も、学生たちが安心して先生になりたい、先生になってみたら安心してできたという報告がたくさんありますので、ミライの先生Fesを続けていって、先生たちの悩みなどをできるだけ軽減できた良いなと思いました。両方とも私としては非常に有意義な取組であったと思いました。感想です。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。ありがとうございました。研究協議会についても「ミライの先生Fes」についても、参加してくださった皆さんの中から湧き上がってくる熱量みたいなものを、今後、研究協議会や「ミライの先生Fes」の原動力にして、ひいては横浜教育イノベーション・アカデミアのコアな部分としてしっかりと今後もデザイン、設計していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

下田教育長

ほかにごございますか。

泉委員

御報告ありがとうございました。教育課程研究協議会、「ミライの先生Fes」には多数の大学生が参画して、現職の先生方や企業の方と対話する貴重な機会となっているということで、大変良い企画であると考えています。私の身近に「ミライの先生Fes」に参画、参加した学生が複数おられて、感想を聞く機会をもちましたので、御報告させていただきたいと思います。

9月4日の本番で、第2部のステージやパネルディスカッションを行ったそう

ですが、そういったものを通して、学生や現職の先生方や企業の方々、そういった立場を越えて一つになる瞬間を目の当たりにしましたと伺いました。AIなどが急速に進化する今だからこそ、このように人と人が心を通わせるこの瞬間の感動の大切さを改めて実感することができましたという感想を語っていました。また続けて、自分がこのような感動する機会をいただけたので、ぜひ自分もそのような感動を、いろいろな技術が発達している今だからこそ、実は人と人とのつながりが大切だということを伝えられる教員になりたいと語っておりました。もちろん今後、自分がもし教員になったときに、自分としてもとても大きな自信になったし、何よりもこのようなすてきな先生方と一緒に頑張りたいというような、私としてもとてもうれしい感想を聞くことができました。このように、大学ではなかなか用意できない、提供することができないような貴重な機会をいただけたと大変感謝しております。

今、とても進化しているというお話をいただきましたが、今後は更に大学の教職課程、カリキュラムと、こうした横浜市教育委員会事務局の実践プログラムをより連動させて、参画した学生の学びを、単位認定や、事前・事後指導など、そういったものに実質的に結びつけていけるような今後の連携について、お互いに構築させていただけたら大変ありがたいと思って、感想でした。以上です。

町田教職員育成課長

教職員育成課長の町田です。ありがとうございます。「ミライの先生Fes」を通じてそのように学生の感想をいただけたことを大変うれしく思っております。本イベントは、まさに出会いや対話を通じて新たな学びや気づきが生まれる場所を目指して行っておりますので、その価値を学生にも感じていただけた、また、感動というキーワードもいただけたこと、大変励みになりますし、うれしく思っております。また、学びの連続性について、「横浜教育イノベーション・アカデミア」で生まれる学びや挑戦を、より継続的な学習や、実践の場につなげていくことは大変重要なことと考えております。貴重な御意見をいただきましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。この3日間を通して私自身の一番印象に残っているシーンは、教育課程研究委員会研究協議会でグローバル人材育成について考えるという時間があって、そこで高等学校、特別支援学校の校長が登壇されました。この一般報告資料の「総則部会2日目の発信」の「参加者の感想」の2点目に書いてあるところと私の感想も重なるのですが、グローバル人材育成というのは、まず、多様な価値観や背景をもつ人たちがいるということを知って、その人たちとの協働、違いをお互い生かし合って創造しようとする姿勢を育むことだと思います。これは別に海外に行かなくても、目の前にも、私たちの住んでいる地域にもあることで、どうしたら多様な子どもたちが一緒に学べる環境をつくっていけるだろうかということを、すごく熱量をもって発言されていたのがとても印象に残っています。今回の3日間を通してとても良いなと思ったのが、子どもたちを不在にしないということだったので、来年以降、更に良くなるための提言におきましては、ぜひ個別支援学級に通っている子どもたちや特別支援学校に通っている子どもたちの声を、その場での登壇が難しい場合は事前に聞いて、そこでみんなで見て考えるなど、もし登壇することが可能でしたら、ぜひ一緒に話を聞きながら考えるということもしてみたいと思いました。同時に、不登校の子どもたち、学校に来られていない子どもたちの声を聞くということも、今後にお

いて大切なことかなと思ったことが1点です。

もう一つ印象に残っているのは、子どもは学びに夢中になるということです。これについて、言葉としては皆さんいろいろな捉えがありますが、その解像度を上げるために、3日間を通していろいろな角度で、共通言語を皆さんでもてたことはとても良いのではないかと思います。その中でも学びに夢中になる姿というところにおいては、深い学びということも掛け合わせて議論されていたと記憶しています。AIでいろいろな簡単な答えが出てしまう時代に、答えが出ないことを辛抱強く観察して、悩み続ける力をどのように学びの中でつくっていけるかということはまだまだ研究と議論をする時間が足りないなと思いましたし、これも来年に向けての提言ですが、そこについて現場に落とし込むにはどうしたら良いか、皆さんで考えていく時間をいろいろな機会で作っていただければと思いました。

全体を通して、今回は海外とつなぐ時間もあり、文化や歴史など全然違う中でも、教育において変わらないことというのを確認し合う時間でもあったと思っています。教育委員会事務局として、自己決定、自己選択ができるような環境整備を更に進めていく必要性も感じましたし、このように数年かけてどんどん開いていったプロセス、学校中心ではなく子どもたちを中心に、社会の中にいろいろな学びがあって、どのように接続していけるかというように、いろいろな人とつながりながらこのように企画していくことはとても良いと思いましたので、引き続き開く視点を持ちながら企画していただきたいと思います。3日間、本当に御準備は大変だったと思います。非常に良い時間をありがとうございました。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。ありがとうございました。まさに今、森委員におっしゃっていただいたところで申し上げますと、横浜教育イノベーション・アカデミアの基本的なコンセプトは、私たちが人を育む一つの仕組みとしての学校や学校教育というものが、未来に向けて今のままで良いのかというような、そういった疑問を呈するところから出発しています。そのため、今ある教育のエコシステムと言いますか、仕組みというものをしっかり振り返りながら、現状を把握しながら、しっかり未来志向になっていくといったときに、もしかしたら今ある学校の在り方のバリアを作っている部分があるのではないかと思いますか、今おっしゃっていただいたように、個別支援学級のお子さん、あるいは特別支援学校のお子さんとの交流や、不登校の状況にあるお子さんについて、学ぶ環境として、次におっしゃっていただいたように、夢中になれると言いますか、どの子どもたちにとっても夢中になれる学校あるいは学校教育、教育のシステムとなっているかどうかというところを、今後、横浜教育イノベーション・アカデミアでもしっかり追究していきたい、研究していきたいというような思いで教育委員会事務局はおりますので、そういったところではぜひ今後を見守っていただけたらと思っています。また、夢中という言葉ですが、先ほど共通言語にというようなことでしたが、研究協議会後にいくつもの学校から、自分の学校の子どもたちは学びに対して夢中になっているのだろうかというところから出発した学校長の感想も届いていまして、夢中とは何だろうというところも教職員研修の中でしっかり議論しましたというような、私たちにとってはうれしい報告も届いておりますので、また順次、御報告できたらと考えております。以上でございます。

下田教育長

ほかにございますか。

植木委員

御説明ありがとうございました。私も何日か参加させていただいて、単純に聞くだけではなく皆さんが意見を言い合える、そういった場で、参加された方自身の学びにもすごくつながっているイベントであったと思っております。そういったすごく学びのある会合なので、できれば今後お考えいただきたいという点が3点ほどございます。まず、先生方もいろいろなキャリアのタイミングがあると思いますので、いろいろなキャリアの先生方がそれぞれ参加できる。なるべく多くのお若い方、キャリア途中の方、ベテランの先生、そういった方が一緒に集えるような、よりそういった形に進めていただけるとありがたいというのが1点。また、この3日間、教育に関わる方はあることを知っていて、こういうことがあったのだと承知される内容になっていたのですが、横浜市が教育に対してどのように取り組んでいるのかを一般の方にもっと発信していく必要があるのではないかなと思った点。そして最後は、令和6年度から徐々に広がってきている取組だと思いますが、そういった会合をもつことが最終目的ではないと思っておりますので、ぜひ来年度に向けてどのように取り組んでいくのか、どのような形で発展させていくのか、そういったことも含めて教育委員会事務局として発信していただけると良いのかなと思っております。私からは以上になります。どうもありがとうございました。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。本当にありがとうございました。今、御指摘いただいた点というのは大事なことで認識しておりまして、参会者の皆さんにとって、自分にとってのニーズというものと、私たちの発信内容や共有していただきたい情報というものが、自分にとって本当に必要なものなのかどうかということは大変重要なことだと思っておりますので、今後はキャリア形成というものも考えながら、参会者のニーズに合った研究協議会の在り方や、私たちが主催している研修の在り方について、現場の皆様の声もお聞きしながらしっかりと設計していきたいと考えております。また、周知という意味では、まさに横浜教育イノベーション・アカデミアの三つの機能のうちの一つに発信という機能がございしますが、先ほど申し上げた、横浜教育イノベーション・アカデミアは従来の教育のエコシステムではないものを提案させていただいているということ、新しい教育の仕組みに横浜市が挑戦しているということを広く知っていただくような周知の仕方、発信の仕方というものもしっかり研究して実行に移していきたいと思っておりますので、多くの横浜教育の応援団になっていただけるように努めてまいりたいと思っております。次年度以降は、今回のミライの先生Fesの中で、大学生自らが企画運営するというような、主体性を発揮していただいた部分が私たちにとっては非常に励みにもなり参考にもなりましたので、参会者自らがイノベーション・アカデミアというものをしっかり自分のこととして捉えていただけるような、横浜市教育委員会事務局が主導で行っていくものではないということも併せて参会者の皆様と理解を深めていきたいと考えております。本当にありがとうございました。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見等がなければ、次に「新たな教育センターの基本的方向について」、所管課から御報告いたします。

田中教育政策
統括部長

教育政策統括部長の田中です。それでは、説明させていただきます。本日は、令和11年度中の開設を予定しております新たな教育センターについて、現在の検討状況についての御報告をさせていただきます。お手元の資料に基づきまして、

教育政策推進課長から具体的な説明を行わせていただきます。

「新たな教育センターの基本的方向について」、御報告いたします。教育政策推進課長の白井と申します。資料1ページ目を御覧ください。令和11年度中に開設を予定している新たな教育センターですが、「1 新たな教育センターとは」子ども、保護者、教職志望の学生など、市民の誰もが安心して挑戦できるようにすることを実現するために、三つ掲げております。データやICTの活用、企業や大学などとの共創により、就学前から生涯にわたり、「横浜ならではの学び」を研究、享受できる拠点とすること。どの子どもも、安心して、一人ひとりに合った学びにつながるができる拠点とすること。そして、2万人の教職員が最先端の学びの在り方に直接触れられるほか、現場で抱える課題への支援・サポートを受けられる拠点とすること。これらを目指して準備しております。

「2 基本情報」ですが、令和11年度中に開設を予定しておりまして、開設場所としては、中華街「玄武門」に接した土地に現在建設中の建物がございます。1階から5階に賃借人として入居することを予定しております。こうした新たな教育センターの基本的な骨格や、民間事業者が整備を行う建物を賃借する手法とすることなどは、令和2年度に公表され、令和3年度に一部改定された新たな教育センター基本構想において記載されているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目「3 教育を取り巻く現在の主な課題（背景）」を御覧ください。令和2年の新たな教育センター基本構想以後、GIGAスクール構想などにより1人1台端末が導入されたことに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として学びの環境は大きく変わってきております。さらに、生成AIが台頭するなど、時代の大転換期にあるところでございます。この3月に策定された第5期横浜市教育振興基本計画を議論するときにも、こうした時代の背景について強く意識してまいりましたが、右下の部分にございます、子どもたちが生きていく未来は、ますます世界と瞬時につながり、地球規模の課題解決が求められる不確実性の高い社会となっていく。だからこそ、冒頭の1点目にありますが、誰もが自らの人生を舵取りしていけるように、今、安心して学ぶことの重要性を何よりも強く感じているところでございます。また、2点目にありますが、全国的な教師不足の中、学生の皆さんに横浜で教師になることの魅力を感じてもらい、養成し、横浜市の教師として確実に育んでいく基盤が必要だと考えております。そうでないと、先ほど1点目で掲げた学びの環境も実現できません。さらに、横浜で教師になることの魅力を高めるためにも、そしてより良い学びの環境を横浜で作っていくためにも、3点目になりますが、学校だけで全てを解決するという文化を打破し、企業、大学、地域などとの共創の視点が欠かせません。学校教育をオープンなものとするすることで、一人ひとりの今を守りながら未来をつくることができるようにしていく必要があると考えております。

3ページを御覧ください。「4 子ども・保護者・市民の主な意見」に目を向けると、子どもたちからは、「興味の幅を広げ、自分の夢を見つけていきたい。」「新しい技術やAIをうまく使いこなせるようになりたい。」「質問しやすい雰囲気のある先生が素敵だと思う。」「困ったときにすぐ相談できるように、話をしっかり聞いてくれる環境をつくってほしい。」、そして「居場所があれば、安心して挑戦できる。」、こうした思いが聞こえてきます。また、保護者からは、「子どもが自分のやりたいことや学びたいことを大人が尊重して学ばせてあげることで将来の子どもが明るい未来を作ってくれると思う。」「すべての子どもが『ここにいて大丈夫』と感じられる環境づくりが、結果として学びの質

と持続性を高めると考えます。」「子どもたちの心に寄り添って一緒に問題を解決してくれる先生は魅力的だと思います。」ということや、「人も場所も安心できる雰囲気。」であることの大切さ、そうした声が聞こえてきます。また、市民の皆様からは、「すべての人たち、大人も外国から来た人も、一から学びたいと思ったときに学べる環境が地域にあるのがベストです。」や、「『産・学・官・教』のそれぞれの垣根を越えてディスカッションをする様子に接し、学生の皆さんのキラキラした表情が忘れられません。」など、横浜市の教育に参画することで感じる喜びや感動が確かにあることが分かります。これを受けて横浜市の教職員ですが、「『今と未来』両方大切にして、『今』も楽しく、『未来』に希望をもてるような教育を創っていきたい。」や、「子どもたちと大人で、未来の学校を創造していくことをワクワクできる市、学校であってほしい。」「市民や保護者、子どもたちが気軽に集い、だれもが安心して参加できる場所にしたい。」、そして「学びの多様性を確保するためにも、学校にたくさんの人に関わってもらようにしたい。」、そうした声が聞こえてきます。

こうした子ども・保護者・市民一人ひとりの意見を踏まえ、一人ひとりが安心して挑戦できるために必要なこととして、4 ページ目に参りますが、教育委員会事務局としては「5 新しい教育センターで展開する『5つの戦略』」、新たな教育センターにおいて、次の5つの戦略を展開したい、そう考えております。

「1 子どもたち一人ひとりに、未来を見据えた横浜市ならではの学びを届けます。そのために『学ぶなら横浜』と思える研究を共創でより効果的なものにします。」「2 教職員の資質・能力の向上を着実に図るとともに、一人ひとりが『教えるなら横浜』と実感できる、魅力ある学校づくりを推進します。」「3 一人ひとりの子どもを大切に、安心して学びにつながり続けられるようにします。」「4 乳幼児期から子どもたちが安心して挑戦できる人生を歩む礎を築きます。」「5 市民が生涯にわたり挑戦できる学びの伴走拠点を作ります。」

こうしたことを新たな教育センターで実現するために、5 ページ目になりますが、「6 新たな教育センターを見据えて、既に様々な取組を始動・推進」として、ここまで企業・大学などたくさんの人たちとの共創により、既に様々な取組を始動・推進し、準備を重ねてまいりました。例えば、子どもが生きる未来の学びに挑戦するために、左上の図から右に目線を動かしていただければと思いますが、1人1台端末に「横浜St☆dy Navi」を実装して、児童生徒一人ひとりのデータを把握できるようにし、そこで取得した教育ビッグデータを分析し、子どもたちの学びにどのように還元するかを検討する「横浜教育データサイエンス・ラボ」を立ち上げております。さらに、横浜独自のAIドリルの開発・導入など、子どもたち一人ひとりの理解度や学習進度に合わせて学ぶことができる環境を整えてまいりました。上の段の一番右側ですが、このような環境を活用しながら子どもを中心に据え、子ども一人ひとりの状況や興味・関心に応じた、そして、先ほどの御報告にもありましたが、「子ども主体の学び」を実現したいと挑戦してまいりました。また、下の段に移りまして、左下の図から右に目線を動かしていただければと思いますが、一人ひとりの子どもの今の安心を守るために、学びの3層空間を構築し、オンライン空間・バーチャル空間も含めて、安心した学びの環境を充実させ、子どもがこうした学びの環境を選択できるようにしております。そして、そのような場で取得できるデータを基に、子どもの心の変化を捉え、安心した学びの環境に生かす「横浜モデル」を推進してまいりました。さらに、「校内ハートフル」や「ハートフルセンター上大岡」など、子どもが安心して生活し学べる場を充実させてまいりました。あわせて、右上になりますが、こうした横浜市の学校に魅力を感じてくださる学生、企業、大学などの仲間を増や

していくためにも、学校のリアルな様子や感動を伝える横浜市教育委員会公式note「ヨコエデュ！」なども活用しまして、一人ひとりが安心して挑戦できるように、そして、そうした学びの環境をどの子どもたちにも届けられるように、本日の報告の一つ目の議題にもありました横浜教育イノベーション・アカデミアなどの取組も含めまして準備を進めてまいりました。

6ページ目を御覧ください。「7 取組が集約・連携することで次のステージへ」、こうした取組が集約・連携することで、更に花開く拠点として新たな教育センターはあると考えております。人と人、データとデータが今よりももっと効果的につながり、これまでの取組が今よりももっと進化し、相乗効果により価値が最大化されることを目指してまいりたいと考えております。先ほどデジタル化、グローバル化という今の子どもが置かれた状況についてもお話しさせていただきましたが、デジタルで地球の裏側の人ともオンラインでつながることができ、時間や場所を越えてできることが大きく増えたと感じる場面も増えました。こうしたデジタルの強み、データの力はもちろん最大限に生かしていきたい、そう考えております。ただ、人は心が動かなければ変わりませんし、人とのつながりによって安心感を得て挑戦する勇気を持ちます。子どもは体験を通してこそ感じ、学び、大人になっていく。だからこそ、安心して未来に挑戦する拠点は、子どもにとっても教職員にとっても、そして、先ほどの御報告にもありましたが、教職志望の学生にとっても、また、そこに参画する企業、大学、地域の皆さんにとっても、リアルさを何よりも大切にしたい、そう考えております。そうすることで、下の矢印の部分ですが、子どもや保護者、市民、企業、大学、教職志望の学生など一人ひとりが参画し、共創することで、子どもたちの思いにもあった「居場所があれば、安心して挑戦できる。」という言葉のとおり、「安心して挑戦できる拠点」となること、そして、子ども・市民が安心をばねに、未来の学びへと更なる挑戦をする、そんな好循環を創り出していきたい、そのように考えております。

ここまで御報告申し上げた基本的報告に基づきまして、今後、新たな教育センターの開設に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。御報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

植木委員

御説明ありがとうございました。ここまでしっかりと教育センターの基本的な方向ということでお考えいただいてありがとうございます。これからつくるものなので、今の時点では、今の時代に合っているといったものになっていくのだろうと思うのですが、ここ10年を見ても教育の環境がかなり変わってきております。そのため、教育センターとして立ち上がった後もしっかりとアップデートしていけるように、経費もかかることになるとは思いますが、できておしまいではなくて、しっかりとその時々合ったアップデートができていくように検討を続けていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。1番最後の8ページ「新たな教育センターに向けた検討経緯」のところを改めて拝見していたのですが、教育文化センターの時代と今構想しているものの一番の違いというのを改めてハイライトすると、どの

部分になりますか。

白井教育政策
推進課長

教育政策推進課長の白井と申します。大きな違いとして、当時から研究や研修などを大事にしていたという根幹は変わりませんが、やはり時代が大きく変わっておりますので、学びの在り方そのものは大きく変わっているなと思っています。また、企業や大学の皆さんと共創の拠点にするという視点でも、当時も市民の皆さんと一緒につくっていた部分もあると思いますが、当時よりもよりそうした視点が強調される教育センターになるかなと思っています。

森委員

ありがとうございます。おっしゃるとおり、改めて教育センターの基本的な方向を読んでおまして、先ほどの議論とも重なりますが、子どもたち主体の学びや、生涯にわたって学び続けるということについては、これまでもこれからも大切に人材育成をしていく、授業改善支援もしていくということは変わらず、ただ、オンライン・バーチャルなど、データ活用、AIというその部分はかなり変わっているので、技術的な環境の変化を踏まえた上での学びの在り方を考えていくということや、地域の中での関係性の希薄化というのがとてもある中での学び、居場所みたいなところをどのように捉えるかというのはすごく大きなテーマだろうなというのも、今の御説明やこの資料を通して感じているところです。この中にもちりばめられていますが、一人ひとりの子どもたちの異なる状態、特性、関心を踏まえた横浜らしいインクルーシブ教育の在り方を更に考えていくということと、生涯にわたって学び続ける個人を支えるという視点をもって、学校だけでなく学校以外の皆さんと一緒に環境をどのように整えていくかということが大切だと改めて思いました。何を学校で行うのか行わないのか、何を社会で支えていくのかということも、この新たな教育センターをつくる中でしっかり議論できると良いなと思っています。引き続きよろしくお願いします。

下田教育長

ほかにございますか。

緒方委員

詳しい御説明と、ここまでつくってくるというのは大変なことだと思います。どうもありがとうございます。私もここに書いてあることに同じ意見を持っているのですが、やはり前にあった教育センターのイメージが私の中にはあります。それと比較すると、あのときは先生たちによってどのような授業をしたら良いかという研究を進めていく。それも非常に意味のある深いことだと思いますが、今回は大きく子どもや保護者、企業、そして先生と一緒に共創してこれからの教育を考えていく、枠組みを考えていくということが私は非常に賛同できるところで、ぜひそこに力を入れていけたら良いのかなと思います。ですから、箱としての教育センター、実際の建物として、それと内容、ソフトとしての何が教育センターで行われるかというのは、分かっているようではなかなか目に見えないところですので、そこをしっかりと整理して行っていく必要があるのかなと思っています。私は基本的に研究は自由であると思っていますので、そこで先生たちの思いや、もちろん子どもたち、企業の思い、保護者の思いをそこで研究、実現できるような枠組みを作っていただきたいと思います。先ほどこの前に提案がありました、教育課程研究協議会や「ミライの先生Fes」など、そういったものもいわゆる箱と言いますか、その内容の中にもしっかりと枠組みを入れるように、ある部分は教育課程で話しています、研究の部分はセンターですというようなのではなくて、一体感を持ってそこができれば良いかなと思います。実際に現場にいて感じたのは、そのような中身を構成する先生たちは結構重なっているということを考

えると、その辺りは効率的な研究の枠組みを作っていただけると良いかなと思います。以上です。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。ありがとうございます。まさに教育研究所や教育センターの基本的な理念と言いますか、なぜ新しい教育センターが設置されているかということになりますが、やはり今ある教育というものを更に子どもたちにとってより良いものにしていくために、進化・発展を遂げる。それには実証的・科学的な研究が必要だということがまさに戦後すぐに言われたところで、各自治体は理念をしっかりと尊重する形で教育センターや教育研究所をつくってきました。その意味では、今、緒方委員におっしゃっていただいたことで言いますと、実証的な研究というのは、今ある504校の横浜市立学校がそれぞれに研究しているものがあって、まさにそういった意味では教育センターというのがあるのですが、504校の研究拠点を持っているのが横浜市の教育の強みだと思っております。それらの研究を科学的にしっかりと根拠を持ちながら先に進めていくための教育センターの在り方という意味では、教育センターが各学校の研究をしっかりと支える、そして先に進める、そういった役割や機能というものを自覚するものでなければいけないと考えていまして、組織としても内容としても整理していくことが今後必要だと思っております。そのため、横浜教育イノベーション・アカデミアというものがまさに機能として移植された新しい教育センターの在り方というものを私たちも引き続き模索し研究していく所存でおりますので、また意見交換をさせていただいたらありがたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

御説明ありがとうございました。私からは、7ページに現状の教育センター機能からこのようになりますというのがあるのですが、特別支援教育総合センターが移ってきますよね。今まで特別支援教育総合センターはあまり話題と言いますか、こういう場に上がることがなかったと思いますが、せっかく新たな教育センターで一つに集約されるということでしたら、その機能も少し見直すではないですが、広がりを持たせると言いますか、例えば、今までなかなか特別支援教育総合センターの機能と触れることがなかったデータや、データサイエンス、AIドリルなど、そういったものとの接続や可能性というのを広げていくことで、特別支援教育総合センターのこれまでの役割もより一層充実したり、新たな機能が思い浮かばなかったが、取り組んでみたら実はできたみたいなことも広がってくるかなと思いました。場所を一緒にするだけでなく、機能も少し交流するような機会にしていいただければなと思いました。以上です。

柴山インクル
ーシブ教育担
当部長

インクルーシブ教育担当部長の柴山です。御意見ありがとうございます。データというところでございますと、相談などといったところにつきましても窓口を一体化するというので、一体的にデータを管理して、データを知見として現場に返していくという、そのようなことを第5期横浜市教育振興基本計画の中でもさせていただいておりますが、それはしっかり取り組んだ上で、泉委員からも新たな視点で御意見をいただきましたので、そういった教育課程の部分でも、特別支援学校、個別支援学級、それぞれ含めまして、その中で可能な部分はデータを、様々なデータ機器をいかに有効に使えるかどうかにつきましても新たな視点で取り組んでいければと考えております。御意見ありがとうございました。

下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、ほかに御意見等がなければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。7月24日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号4について、審査を行います。所管課から御説明いたします。
肥田教育環境整備部長	教育環境整備部長の肥田でございます。受理番号4の意見書につきまして、考え方等を学校計画課長より御説明いたします。
大塚学校計画課長	学校計画課長の大塚です。受理番号4の意見書について御説明いたします。説明に先立ちまして、青木小学校の通学区域に関するこれまでの経緯について申し上げます。本件につきましては、本年5月8日の教育委員会会議において学校規模適正化等について、また、7月3日の教育委員会会議においては通学区域の変更について、審議・決定されています。本意見書は、令和8年5月8日に本委員会で承認された、青木小学校の不足教室対策に関わる通学区域変更について、個人の方より7月24日付で提出されたものです。 本意見書では、主に鶴屋町1丁目41番地、以降「当該住所地」として御説明いたしますが、当該住所地にお住まいの方が青木小学校へ就学できるようにする措置等について、みなとみらい本町小学校への特別調整通学区域の設定について、児童数・学級数の算出方法その他の対応策についての3点について要望が示されているものと整理いたしました。 続きまして、各要望についての考え方について御説明いたします。 まず、当該住所地を青木小学校へ就学できるようにする措置等についてです。当該住所地を青木小学校の通学区域に含めた場合、現在、居住されている方に加えて、現在は居住されていない住戸への今後の入居も見込んで試算すると、一般学級として主要な教室数では対応できない学級数となる見込みです。このため、当該住所地を青木小学校の通学区域とすることは困難と考えています。 今回の通学区域変更にあたっては、青木小学校の教室状況等を踏まえ、多くの地域において指定校に加え、青木小学校も就学先として選択できる特別調整通学区域を設定しております。 一方で、今後、建設が予定されている集合住宅等については、将来的な青木小学校での受入れに大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、特別調整通学区域の設定は行わず、就学先の小学校を変更する取扱いとしております。当該住所地につきましては、既に入居済みの集合住宅であるものの、未入戸の住戸が相当数あることから、今後の入居に伴う児童数の増加や将来的な教室状況を考慮すると、特別調整通学区域は設定しない取扱いとしております。 しかしながら、当該住所地については、新たな通学区域の施行時点において、既に居住されている方がいらっしゃることから、今回の通学区域変更の施行日の前日である令和8年8月4日時点で当該住所地に居住されている方については何らかの対応が取れないか、引き続き青木小学校の受入れ可能人数等を精査した上で、具体的な就学上の取扱いについて検討してまいりたいと考えております。検討結果につきましては、当該住所地にお住まいの方へ広報物の配布等を通じて周知してまいりたいと考えております。 次に、みなとみらい本町小学校への特別調整通学区域の設定についてです。みなとみらい本町小学校は、通学区域内での大規模な住宅供給に伴い、今後も児童数及び学級数の増加が見込まれていることから、新たに学区外の児童を受け入れることは困難な状況です。また、同校への通学にあたっては、横浜駅構内や駅周辺の混雑した歩行空間を通行する必要があることから、安全面での課題があると

考えております。

一方、宮谷小学校への通学については、通学距離は長くなるものの、歩道やガードレール、歩道橋等が整備された通学路を想定しており、必要な安全対策についても今年度内に実施が予定されていることから、安全な通学環境は確保されているものと認識しております。以上のことから、本要望への対応は困難と考えております。

また、児童数・学級数の算出方法及びその他の対応策についてですが、これらの事項については既に検討・整理がなされている内容となっておりますので、本意見書に記載されている各項目について改めて丁寧に御説明することが必要と考えております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

植木委員

御説明ありがとうございます。今回の変更に伴って、この場でも協議していた内容だと思うのですが、やはり遠くに通わせることになるというのは、保護者の方にとっては大変心配なことであるというのが今回の意見書でも出てきているのだと思います。そのため、実際にお住まいを決めるときに、どこの学校に通わせることになるのかというのは、必ず検討項目の一つになっているものと思っております。そのため、いろいろとこれから調整等を検討されるということもおっしゃっていたのですが、入居後で変更になるようなことがなるべく起こらないように、もう既に入居済みの方もいらっしゃるかと伺っておりますので、そういった方には丁寧に説明していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ほかに御意見等がなければ、受理番号4については、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答をさせていただきます。

次に、7月27日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号5について、審査を行います。所管課から説明いたします。

肥田教育環境
整備部長

受理番号5の要望書につきまして、考え方を説明いたします。

大塚学校計画
課長

学校計画課長の大塚です。受理番号5の要望書について、御説明いたします。本要望書は、受理番号4と同じく青木小学校の通学区域に関するもので、THE YOKOHAMA FRONT TOWER管理組合より、令和8年7月27日付で提出されたものでございます。

本要望書では、主に当該住所地の青木小学校への就学について、「みなとみらい本町小学校」への特別調整通学区域の設定について、追加の安全対策について及び兄弟姉妹関係並びに保育園・幼稚園の通園者等の例外措置についての4点について要望が示されているものと整理いたしました。

続きまして、各要望に対する考え方について御説明いたします。まず、当該住

	所地の青木小学校への就学についてです。この点につきましては、先ほど御説明いたしました受理番号4の考え方と同様になります。なお、今回の通学区域変更は、将来の教室不足への対応を目的として実施しましたが、これにより、関係する各小学校において教室不足は発生しない見込みとなっております。 次に、みなとみらい本町小学校への特別調整通学区域の設定についてですが、こちらの点につきましても、先ほど御説明した受理番号4の考え方と同様となります。 次に、追加の通学安全対策についてです。通学区域変更に伴う必要な通学安全対策につきましては、検討部会で取りまとめられた通学安全に係る要望書を踏まえ、関係機関において今年度中に実施される予定となっております。これにより、児童が安全に通学できる環境は確保されるものと認識しております。 最後に、兄弟姉妹関係及び幼稚園・保育園通園者への優遇措置についてです。兄弟姉妹関係の取扱いについては、既に制度上の整理を行っていることから、本要望書の回答の中で御説明させていただきたいと考えております。また、幼稚園や保育園の通園先を理由とした優遇措置につきましては、住所地に基づく就学先を指定する本市の通学区域制度の趣旨を踏まえますと、例外的な取扱いは困難と考えております。 その他本要望書に記載されている項目につきましても、先ほど御説明いたしました受理番号4の考え方と同様に、既に検討・整理がされた内容が含まれておりますので、改めて丁寧に御説明することが必要と考えております。説明は以上でございます。
下田教育長	所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。よろしいですか。それでは、御質問等がなければ、受理番号5については、所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。 次に、議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第36号議案から教委第38号議案及び教委報第4号は、議会の議案に関する案件のため、教委第39号議案から教委第41号議案は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、教委第36号議案から教委第41号議案及び教委報第4号は非公開いたします。 次に、教委第35号議案について、所管課から御説明いたします。
田中教育政策 統括部長	教育政策統括部長の田中です。よろしくお願いします。教委第35号議案は、夏の暑さ対策等のため、学校の夏季休業日の期間を8月末まで延長しようとする規則改正になります。中身の詳細につきましては、教育政策推進課担当課長から御説明させていただきます。
林教育政策推	教育政策推進課担当課長の林でございます。教委第35号議案について御説明さ

させていただきます。まず、議案資料を御覧いただきまして、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもので、「提案理由」は次の２ページに記載のとおり、猛暑に伴う児童生徒の安全確保等の観点から、夏季休業日の期間を延長するためでございます。説明資料「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、御覧いただければと思います。

「１ 趣旨」でございます。夏季休業日の期間は、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」において「７月21日から８月26日まで」と定められていますが、昨今の８月の猛暑によりまして健康への影響が懸念されるということから、児童生徒の安全を確保するため、規則を改正いたしまして、夏季休業日の期間を延長したいと考えております。なお、夏季休業日の延長は、令和６年度に校長会から提言を受けまして、これまで調整を進めてきたものでございます。

「２ 改正の主な内容」です。小学校、中学校、義務教育学校の夏季休業日につきましては規則第４条第１項第４号に、高等学校の夏季休業日につきましては規則第36条の３第１項第４号に規定されておりまして、この両規定の中の「７月21日から８月26日まで」となっているところを「７月21日から８月31日まで」に改正したいというものです。なお、特別支援学校の夏季休業日については規則第48条で規則第４条第１項の規定が、併設型中学校の夏季休業日については規則第58条で規則第36条の３第１項の規定がそれぞれ準用されます。

「３ 規則改正に係る意見公募等」につきましては、別添資料で後ほど御説明させていただきます。

「４ 施行年月日」につきましては、令和９年４月１日を予定しております。

次のページは新旧対照表となっておりますので、内容はただいま説明させていただいたとおりになっております。

３ページは別添資料ということで、意見公募等の結果をまとめたものになっております。

次に資料をめくっていただいて４ページを御覧いただければと思います。「趣旨」は先ほど御説明させていただいたとおりですので割愛させていただきます、資料の中段、二つ目の四角のところです。「規則改正に係る意見公募等について」を御覧いただければと思います。規則の改正に伴う手続といたしまして、広く一般の皆様に意見公募を実施いたしました。加えて、子どもの意見表明の機会として、児童生徒へのアンケートも実施いたしました。「（１）一般意見公募」は令和８年４月15日から令和８年５月15日までの間で実施いたしまして、6,983通、延べ１万2,342件の御意見をいただきました。通常、規則改正の周知の方法は、広報よこはまと市のホームページということになっておりますが、今回はそれに加えて「すぐーる」で保護者の皆様、また、放課後キッズクラブ等運営事業者の皆様に個別に周知させていただいたということもあって、非常に多くの御意見をいただいております。「（２）児童生徒へのアンケート」につきましては、規則改正に必須の手続ではございませんが、子どもの意見表明の機会として、１人１台端末を使いまして、２万5,093件の御意見をいただきました。

「（３）結果の公表」につきましては、９月16日水曜日に、市のホームページに加えて、保護者の皆様には「すぐーる」、放課後キッズクラブ等運営事業者への皆様にはこども青少年局を通じて結果を公表したということはお伝えしています。また、子どもたちには10月初旬に、本日の審議結果と併せて１人１台端末でメッセージを送信したいと考えております。

次の５ページを御覧いただきまして、ここからが「意見公募等の結果（全体のまとめ）」になっております。表の「（１）一般意見公募」でございますが、全体の３分の２の意見は、児童生徒の安全確保等の観点から、夏季休業日の延長を

肯定的に受け止めるといった内容でございました。また、「（２）児童生徒アンケート」は、約９割が猛暑・熱中症対策として夏季休業延長を評価するといった御意見でございました。その下の青囲みのところですが、「意見公募等の結果に対する受け止めと対応の方向性」につきましては、夏季休業日の延長に賛同する御意見が多数であったことも踏まえまして、総合的に勘案して、夏季休業日の延長を令和９年度から実施したいと考えております。一方で、学習機会への影響や、保護者負担などを懸念する御意見も寄せられております。延長そのものを見直すべき重大な課題は確認されなかったと思いますが、いただいた御意見をしっかりと踏まえて、今後も必要に応じて対策を図ってまいりたいと考えております。

続いて、６ページを御覧いただければと思います。「（１）一般意見公募実施結果」をもう少し詳しく見てまいりますと、右上の青囲み「意見の概要」を御覧ください、多くの意見は夏季休業日の延長を肯定的に受け止めるといった内容でございましたが、子どもの居場所や家庭負担、学びへの影響等を心配する御意見も寄せられております。また、登下校時の暑さ対策や学校の施設環境、こういったところの整備も、夏季休業日の延長と併せて取組を求める御意見がございました。その下の表は、主な懸念事項とそれに対応する対応の方向性をまとめたものになっております。「（１）夏季休業日の延長に伴い直接的な影響が生じる事項」の下線部分、子どもの居場所の確保、家庭負担の増加、学びへの影響、こういったことを懸念する御意見につきましては、右側の対応の方向性を御覧いただきまして、子どもたちの居場所として想定される放課後キッズクラブ等について、夏季休業日の延長分についても、従来の長期休業期間と同様の受入体制を確保できるように調整を進めていること、また、児童生徒や教職員への影響も十分に配慮した上で必要な授業時数を確保できる見通しとなっていること、また、各学校において児童生徒の負担に配慮しながら適切に教育課程を編成していくことなどを記載させていただいております。

なお、授業日数につきましては、夏季休業日の延長により減少はしますが、もともと本市では国が示す基準・標準を上回る形で授業日数を確保しておりますので、教育活動の充実や不測の事態にも対応できるように一定の余裕を持って教育課程を編成してきておりますので、今回の夏季休業日の延長もその範囲内で実施するものでございます。また、今回の見直しに当たっては、令和６年度から延長を見据えて教育課程の調整を進めてきておりますので、各学校におきましても教育活動全体を改めて点検する中で、限られた時間を効率的に活用しながら、必要な時数や学習機会が確保できることを確認しております。また、教育委員会事務局といたしましても、引き続き各学校の教育課程編成を支援しながら、学習内容の確実な定着と学びの質の向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、７ページ「（２）児童生徒へのアンケート実施結果」を御覧いただければと思います。こちらは児童生徒へのアンケートをまとめたものになっております、先ほどの一般意見公募とは異なり、対象が児童生徒ということで、意見表明のしやすさを考慮いたしまして、延長に対する受け止めを択一式で尋ねておりまして、結果は右側の円グラフのとおり、賛成が８７％という結果になっております。また、アンケート自体には自由意見欄も設けておりまして、ページの下のところのハッチがかかっているところですが、こちらが自由意見の全体傾向としてまとめたもので、最も多かったのは夏季休業延長を評価する意見で、特に登下校時や体育、部活動、こういったところの安全確保を理由とする声が非常に目立ったような結果でございます。

続きまして、8ページ「(2) 児童生徒へのアンケートの自由意見の内容」を御覧いただければと思います。こちらは児童生徒のアンケートの各意見を各分類でまとめたものになっております。「やや良くない」「良くない」を合わせると5%ございますが、中を見ていくと、友達と会えなくなるし、学校の時間が減るのはさみしい、あとは休みが長いとだらだらしてしまいそうで不安など、そういった、子どもらしい御意見ではありますが、夏季休業日前に生活習慣の定着や、子どもの状況に応じたきめ細かな対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

9ページ以降につきましては、【参考】といたしまして一般意見公募結果の更に詳細な内容となっておりますので、こちらの御説明は割愛させていただきます。このように、一般意見公募、児童生徒アンケートともに延長に賛同する御意見が多数であったことを踏まえ、総合的に勘案して、夏季休業日の延長を令和9年度から実施したいと考えております。御説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。私からは2点ございまして、子どもたちの意見は本当にそのとおりだなと思うこともたくさんで、一般の意見公募もですが、その中で思うのが、休みが延びてうれしいなという子もいれば、同時に自宅にいることにしんどさを感じる子どもたちもいるというのをお聞きすることもあるとあって、そうしたときに、例えば図書館など、いろいろな各社会教育施設や民間施設が、夏季休業期間、子どもたちはここにもいられるよということをどのように発信してもらえるかということもとても大切なことだと思うので、教育委員会事務局としては、今、各学校との調整、放課後キッズクラブとの調整もあると思いますが、そういった投げかけ、働きかけも併せてぜひ一緒にしていただけると良いかなと思ったことが1点です。

あと2点目ですが、子どもたちから、夏季休業日を延ばすのは分かるけれど、授業がつめこみになるのはイヤ、6時間授業が増えるくらいなら今のままでいいと思う、宿題や課題が増えるなら、延ばす意味があまりないという意見もあって、でも、実際にこのままの授業の方法、在り方だと、そういったことも起きかねないということがやはり心配です。教育課程の協議会でも一つテーマにはなっていましたが、自由進度学習や、各学校のいろいろな工夫というのは今既にされているところもあると思いますが、その手法にとらわれるというよりは、どうしたら授業そのものの進め方を工夫しながら、子どもたちが関係性を築く時間を削らないで密度を高められるかということへの、これまで以上に教育委員会事務局としての後押しが必要なのかなと思います。そのため、これまでと同様に研修していきます、いろいろと考えていきますということは今後の対応に書いてありますが、教育委員会事務局側もこれまでより更に一段と方法を工夫して令和9年度に備えていただけたらと思いました。お願いします。

林教育政策推進課担当課長

教育政策推進課担当課長の林です。ありがとうございます。学校だけではなく、今回でいうとまさに空調設備の整った横浜市内のクールシェアスポット、例えば図書館もそうですし、地域ケアプラザや地区センターなどもぜひ活用していただきながら、地域全体で子どもたちを守る体制が整っていくと良いのかなと思っていますので、関係部署と連携しながらしっかり取り組んでいきたいと思っています。また、先ほどおっしゃっていただいた意見につきましては、これまで

	以上に教育委員会事務局も研究しながら、工夫しながら取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ほかに御意見等がなければ、教委第35号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議が終了しました。事務局から報告をお願いいたします。
田中教育政策 統括部長	今回の教育委員会定例会は、10月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、11月20日金曜日の午前10時からの開催する予定です。報告は以上です。
下田教育長	皆さん、よろしいでしょうか。今回の教育委員会定例会は、10月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。 次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。
	<傍聴人及び関係者以外退出>
	教委第36号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」 (原案のとおり承認)
	教委第37号議案「横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出について」 (原案のとおり承認)
	教委第38号議案「和解の専決処分に関する意見の申出について」 (原案のとおり承認)
	教委第39号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
	教委第40号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
	教委第41号議案「教職員の人事について」 (原案のとおり承認)
	教委報第4号「令和8年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」 (報告のとおり承認)
下田教育長	本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします

す。

[閉会時刻：午後12時15分]